

社会福祉法人華桜会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日 ～ 令和9年2月28日まで

2. 内容

目標1：産前産後休業・育児休業の社会保険料免除、出産手当金・育児休業給付制度の情報提供及び周知を行う。

<対策>

- 令和6年 3月～ 制度に関する資料作成
- 令和6年 4月～ 周知の為に研修及び対象者への面談を実施

目標2：有給休暇の取得を推進する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和6年 5月～ 従業員に対し啓発活動を図る

目標3：地域の小学生の体験学習の受入れをする。

<対策>

- 令和6年 9月～ 受入れ体制について検討
- 令和6年10月～ 学校との連携
- 令和6年11月～ 体験学習の受入れを行う